

日東工業株式会社に対するシンジケーション方式での 「グリーンローン」契約の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日、日東工業株式会社（取締役社長：黒野 透、以下「日東工業」）との間で、複数トランシェからなるシンジケーション方式によるグリーンローン（以下「本ローン」）のアレンジャーに就任し、ローン契約を締結しました。

グリーンローンとは、「グリーンローン原則」（※1）に準拠し、環境課題の解決・緩和に資する事業の資金を調達するために実行されるローンです。

日東工業は、「グリーンローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に基づき2023年1月に「グリーンローン・フレームワーク」（以下「本フレームワーク」）を策定しました。

なお、本フレームワークの「グリーンローン原則」及び「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への適合性評価については、第三者機関である株式会社日本格付研究所（JCR）からセカンドパーティ・オピニオン（※2）を取得しています。本ローンは、同オピニオンを踏まえたグリーンローン調達です。

日東工業は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、製品の開発、生産活動、販売など全ての活動を通して、SDGsの達成と政府が進める「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現に向けた取り組みを進め、持続可能な社会へ貢献を目指しています。

みずほ銀行は、日東工業が目指す持続可能な社会の実現をファイナンス面から支援すべく、日東工業が本フレームワークに基づき実施する適格グリーンプロジェクトのうち、愛知県瀬戸市に建設予定のサステナビリティを重視した環境配慮型工場である瀬戸工場への投資・支出を対象として、本ローンを組成しました。

〈みずほ〉は、気候変動対応や脱炭素社会への移行など、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。総合金融グループとしての知見を活かし、脱炭素化に向けたお客さまの事業の強化・転換をサポートするため、ファイナンスや助言、ソリューション提供に積極的に取り組んでいきます。

<本契約の概要>

借 入 人：日東工業株式会社
契 約 金 額：200 億円（うちグリーン認証トランシェ：180 億円）
ア レ ン ジ ャ ー：株式会社みずほ銀行
貸 付 人：国内金融機関
契 約 締 結 日：2023 年 1 月 31 日
契 約 期 間：6 年 6 か月

<本物件概要>

施 設 名 称：瀬戸工場
所 在 地：愛知県瀬戸市八床町 22 番の 4
生 産 品 目：キャビネット・ブレーカー・システムラック・光接続箱・熱関連機器等
敷 地 面 積：253,898 m²（事業開発面積）
延 床 面 積：工場棟 47,820 m²（一部 2 階）、その他棟 2,150 m²
環 境 認 証：CASBEE あいち A ランク・ZEB（取得予定含む）
完 成 予 想 図



（※1）グリーンローン原則：

Loan Market Association とアジア太平洋地域業界団体 Asia Pacific Loan Market Association が 2018 年 3 月に策定した環境分野に用途を限定する融資の国際ガイドライン。2018 年 12 月には The Loan Syndications and Trading Association も参画。

（※2）JCR による評価レポートをご参照ください。

(<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/green/>)

以 上